

第1章

計画の趣旨

計画策定の趣旨

計画の意義

計画の位置づけ

計画の構成

計画の特徴

計画の期間

「計画の趣旨」では、計画の策定の趣旨や計画の位置づけ、特徴、期間等を明らかにします。

世田谷区は、昭和50年（1975年）の区長公選制復活をはじめとする特別区制度改革を経て、昭和53年（1978年）6月に、世田谷区として初めて基本構想を策定し、区民本位のまちづくりを目指す区政の長期的な指針を明らかにしました。

平成3年（1991年）には、地域に密着したきめこまかな区政運営を図るため、独自の地域行政制度を発足させるなど、全国に先駆け、地方分権を先取りした取り組みも進めてきました。

しかし、1990年代に入り、経済の高度成長を前提としたこれまでの社会構造を転換する必要性が明らかとなり、少子・高齢化の進展や環境問題への対応など、さまざまな基本的な課題に直面し、あらためて区政運営の長期的な方向を見定める必要が生じました。

そこで、世田谷区では、21世紀に向けた新たな指針として、「生活者の視点に立った平和で豊かな生活文化都市の実現」を目指し、5つの将来像を掲げた新たな基本構想を平成6年（1994年）9月に策定しました。

これに基づき、平成7年（1995年）度を初年度とする基本計画を、「地域・生活者」「協働・共生」「自治・改革」の3つの視点に立って策定し、「世田谷型福祉システムの展開」や「環境とともに生きるまちづくり」などの5つの重点計画を掲げ、基本構想・基本計画の実現に向けて、さまざまな施策を実施してきました。

その後、この基本計画の想定を大きく上回る急激な少子・高齢化や情報化の進展、バブル崩壊後の長引く景気低迷、地方分権一括法の制定、都区制度改革、介護保険制度の導入といったさまざまな社会変化や制度改革を受け、平成12年（2000年）3月には、基本計画を調整する計画を策定しました。この調整計画では、特に新たな区政運営の仕組みとして、区民、事業者などと行政との協働・連帯による施策の展開や、行政施策の評価・見直しなどの新たな政策形成の仕組みの創造、一層の行政改革の推進を打ち出し、区政改革に取り組んできました。

こうした経過を経た今日、区民の自治意識は益々高まり、基礎的自治体である世田谷区は、区民に最も身近な総合的な行政主体として、これまで以上に自律性の高い行政運営を進めていくことが求められています。

大都市行政を担う東京都と特別区の関係では、地方分権の時代に即した役割分担の明確化や財源配分のあり方などの課題があり、自治体としての自主性と自律性を高めるために、引き続き都区制度の改革に取り組んでいく必要があります。

また、高度情報化の飛躍的な進展と社会経済のグローバル化、それに伴う働き方や住まい方、消費など人びとのライフスタイルが大きく変容し、これまでの政治や行政、経済などの社会システムが抜本的改革を迫られています。行政に求められる役割も変わってきており、「官から民へ」の流れが加速する中、区もさらなる構造改革を進めなければなりません。

さらに、犯罪の増加や自然災害をはじめ、さまざまな事件・事故が発生し、日本の安全神話が急速に揺らぎはじめ、区民の間では生活の不安が増してきており、安全で安心して暮らせる地域社会の実現が強く求められています。

このような社会状況の変化を受けて、世田谷区は、新たに基本計画を策定し「魅力あふれる 安全・安心のまち世田谷」を実現するために、向こう10年間の目標として、5つの「将来目標」を定めました。さらに、区民や事業者などと行政が力を合わせ、これまで培ってきた世田谷区の先進性をさらに発展させ、魅力を高めていくための取り組みとして、5つの「重点的取り組み（リーディングプロジェクト）」を掲げました。

世田谷区は、この基本計画を今後10年間の新たな指針とし、区民の信頼に応える区政運営を推進していきます。

1 計画の位置づけ

世田谷区基本計画は、区民とともに、「魅力あふれる 安全・安心のまち世田谷」を実現することを目指し、平成17年（2005年）度から平成26年（2014年）度までの10年間に区が重点的に取り組む施策の方向性を明らかにした区政運営の基本的な指針です。

この基本計画では、これまで区民、事業者の主体的な活動により築かれてきた世田谷という地域社会を、区民自治と協働を基調とし、地域の資源を最大限に活用しながら、さらに発展させていくものです。

また、基本計画は、区の各行政分野の個別の計画を総合的に調整する指針の役割を果たし、中期的展望に基づき、具体的な事業を推進する「世田谷区実施計画」と行政改革・経営改革の方向性と取り組みを明らかにした「世田谷区行政経営改革計画」によって、具体的な施策を推進していきます。

2 計画の構成

「世田谷区基本計画」は、（1）計画の趣旨、（2）計画の考え方、（3）将来目標、（4）主要テーマの展開、（5）重点的取り組み（リーディングプロジェクト）、（6）計画の推進に向けての6章により構成されています。

計画の趣旨 基本計画策定の趣旨、計画の位置づけや性格を明らかにしています。

計画の考え方 基本計画全体を貫く基本的考え方を示し、計画の前提となる各種の指標を分析して、世田谷区の現況を明らかにしています。

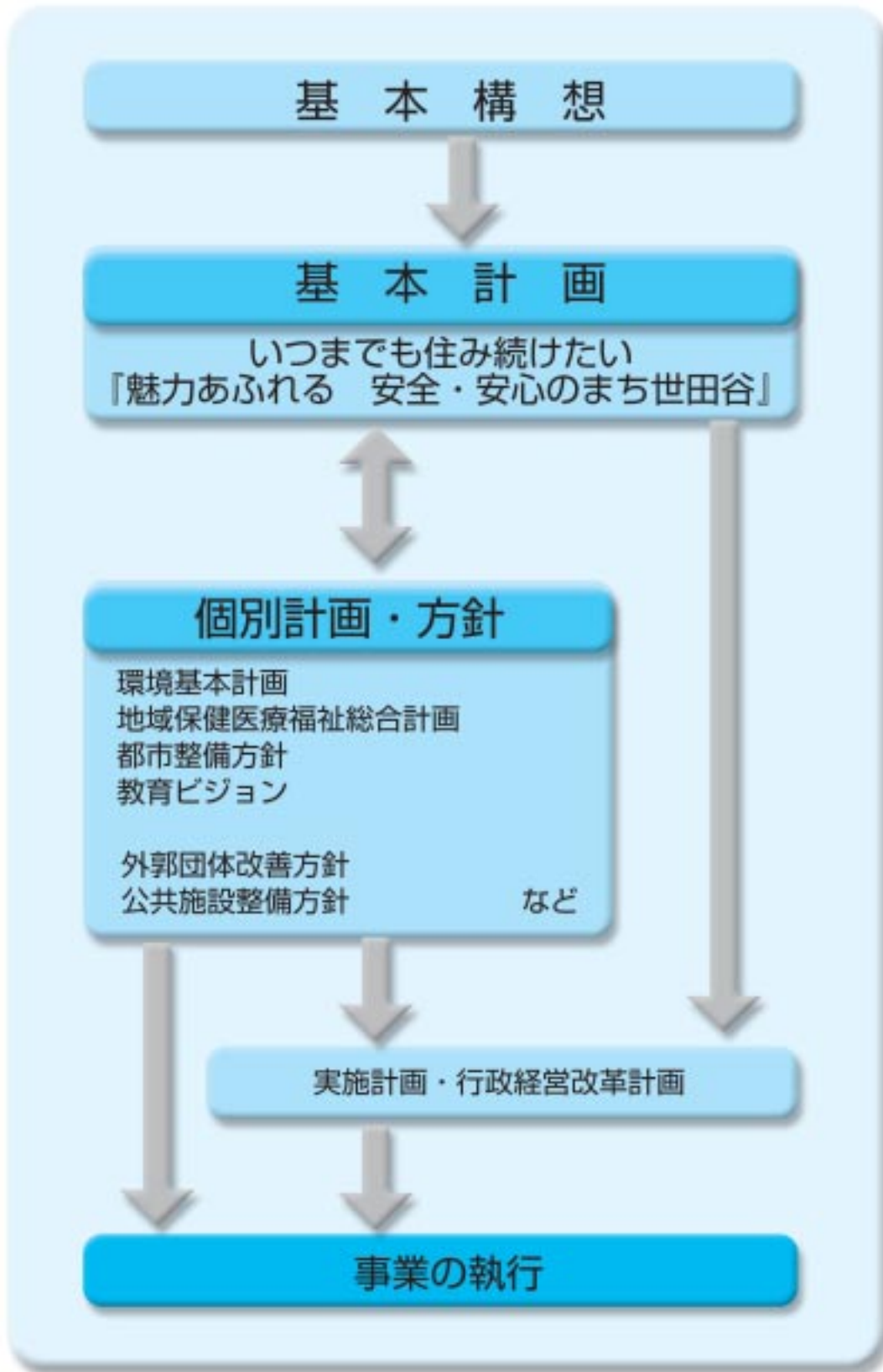
将来目標 10年後の世田谷区の将来目標を設定するとともに、まちの目指すべき姿である都市像を描いています。

主要テーマの展開 将来目標を達成するために、重点的に取り組むべき「主要テーマ」について、現況と課題、解決の方向性を表しています。

重点的取り組み（リーディングプロジェクト） 世田谷区が将来的に先進都市として発展し続けるために、区民と行政が幅広く知恵と力を合わせ、解決・実現する象徴的・先駆的な取り組みです。

計画の推進に向けて 基本計画に掲げた取り組みを推進していくために、行財政運営や執行体制の改革について、解決の方向性を表しています。

計画の位置づけ



3 計画の特徴

世田谷区基本計画は、将来目標の実現に向けて区民、事業者、行政が協働し、取り組んで行くことを基本としています。そのため、行政の視点から体系化した分野別の計画にするのではなく、区民の立場に立って、課題別に分かりやすく活動や取り組みの目的を示す計画としました。

また、目標達成に向けて、「重点的取り組み（リーディングプロジェクト）」や実施計画事業には、目標となる水準として成果指標を掲げました。これは、事業量や予算額だけでなく、どれだけ区民ニーズにこたえているかという視点で、取り組みの進捗状況をとらえるために設定したものです。あわせて、成果の推移と達成状況を定期的に把握し、評価して、区民に分かりやすく公表していきます。

4 計画の期間

基本計画は、平成17年（2005年）度から平成26年（2014年）度までの10カ年の計画です。今後の地方分権の進展など、世田谷区を取り巻く社会経済情勢が大きく変化したときには、必要な調整を図っていきます。

